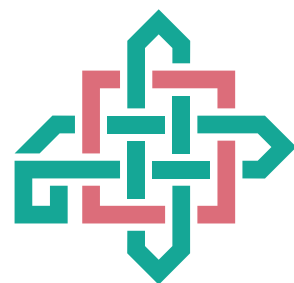


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 818

2024

5



福井にきわの。
いいところさん、まいもんたくさん。

第76回

中小企業団体全国大会

福井大会

第76回中小企業団体全国大会のお知らせ



支部だより(上川・宗谷支部)



支部だより(空知支部)

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 令和6年度中央会本・支部通常総会の日程/
「令和6年能登半島地震」義援金のお礼とご報告
- 02 令和6年度中央会助成事業のご案内
忘れていませんか？組合の変更登記
- 07 令和5年度設立組合一覧／本会会員組合の状況／職員異動のお知らせ
- 08 令和5年度道内中小企業の廃業等に関する実態調査
- 10 令和6年度中小企業団体全道大会のお知らせ/
第76回中小企業団体全国大会のお知らせ
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 3月の道内景況
- 14 支部日より
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

メールアドレスに関する調査のお願い

本会では、会員の皆様へ各種情報を迅速にお伝えするため、メールの活用を推進しています。つきましては、貴組合のメールアドレス及びご担当者のお名前をお知らせいただきたくお願い申し上げます。

なお、メールアドレスの調査はこれまでも実施していますが、より多くの会員のアドレスを把握させていただきたく、ご協力をお願いいたします。

次の事項を記載の上、メールまたはFAXでご連絡いただけるようお願いいたします。

※ 既にご回答されている組合は、返信不要です。

組 合 名	
組合アドレス ※文書担当	
ご担当者名	

※返信先：北海道中小企業団体中央会 企画情報部

(1)メール：cyousa@h-chuokai.or.jp

(2)F A X：011-271-1109

令和6年度中央会本部・支部の通常総会の日程が次のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

	開催日時	開催場所
本 部	6月6日(木)	札幌市／札幌ガーデンパレス
道南支部	5月15日(水)	函館市／ホテル函館ロイヤルシーサイド
網走支部	5月27日(月)	北見市／ホテル黒部
空知支部	5月27日(月)	岩見沢市／岩見沢平安閣
胆振支部	5月28日(火)	室蘭市／中嶋神社 蓬峽殿
十勝支部	5月29日(水)	帯広市／ホテル日航ノースランド帯広
後志支部	5月31日(金)	小樽市／ニュー三幸小樽本店
上川支部	6月3日(月)	旭川市／アートホテル旭川
釧路支部	6月3日(月)	釧路市／ANAクラウンプラザホテル釧路
宗谷支部	6月4日(火)	稚内市／サフィールホテル稚内

「令和6年能登半島地震」義援金のお礼とご報告

令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

被災された石川県下の中小企業及び組合並びに関係者の方々への支援を目的に、1月25日(木)～2月22日(木)の期間で、義援金の取りまとめをさせていただきました。

お寄せいただいた義援金総額は、109会員の皆様と本会拠出分の合計で3,240,000円となりました。

お預かりいたしました義援金は、3月5日(火)に全国中小企業団体中央会に送金し、都道府県から集まったものを取りまとめ、3月11日(月)に全国中央会森会長から被災地の石川県中央会米沢会長へ直接手渡されました。

※義援金目録の手交の様子(全国中央会へのリンク)は次のURLよりご参照ください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/8452/>

皆様からのご厚意に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

北海道中小企業団体中央会 会長 尾池 一仁

令和6年度中央会助成事業のご案内

経営環境変化対応支援事業に係る 専門家派遣を実施しています！

予期せぬ感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や消費税のインボイス制度の導入、法改正等の制度変更など、経営に大きな影響を与える以下の環境変化への対応に取り組む中小企業組合及び組合員に対し、専門家を派遣して支援します。

分類	取組
働き方改革等関連	時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関する事業主の義務に円滑・適正に対応するための組合又は組合員の取組。
事業継続力強化計画等関連	多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるために、国が認定する「事業継続力強化計画」や「BCP(事業継続計画)」の策定・導入等を行うための組合又は組合員の取組。
IT活用支援関連	深刻な人手不足が経営の大きな足かせとなっている中、デジタルツールの活用による職場環境の効率化・業務プロセスの最適化等の取組や生成AIの基礎概要・活用等の理解促進を図るための組合又は組合員の取組。
SDGs関連	「SDGs(持続可能な開発目標)」が世界共通の目標となり、企業の役割が重視され、企業主体の目標達成が期待されていることを受け、中小企業・小規模事業者がSDGsを理解し、実行するための組合又は組合員の取組。
物価高騰対策関連	エネルギー価格や原材料等の物価高騰の影響を受けている中小企業・小規模事業者が、資金調達や経営改善等の課題に早急に対応できるよう、講習会の開催や専門家派遣による個別支援等を行う。
その他の経営環境変化関連	法律・制度の改正など様々な経営環境変化の課題に対応するための組合又は組合員の取組。

※上記の取組には、組合員への周知・啓発等のための組合が開催する講習会等も含まれます。この場合は、組合のみが対象であり、(組合員は申請できません)派遣回数は1回となります。

■派遣期間・回数

派遣決定から令和7年3月21日(金)までの期間でおおむね2回

※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

■申請受付期間

令和7年3月14日(金)まで

■費用

無料(ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。)

予期せぬ災害に備えて、組合で事業継続力強化計画・BCP(事業継続計画)を策定しませんか？

経営環境変化対応支援事業に関連して、組合が実施する「事業継続力強化計画」の策定及び国からの認定の取得を支援するとともに、多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるため、専門家による「BCP(事業継続計画)」の策定・導入を支援しています。

1 事業継続力強化計画策定支援

(1) ワークショップの開催

・実施内容

組合が役員及び組合員、事務局等の参加するワークショップを開催し、本会が派遣するファシリテーターが、認定制度の概要や計画策定方法等の解説を行うとともに、組合の現状や課題、今後の対応等の合意形成を通して計画書の素案作成を支援します。

・実施回数

1 組合当たり上限 2 回(1 回当たり原則 2 時間)

・派遣受付 令和 7 年 2 月 14 日(金)まで(令和 7 年 2 月 28 日(金)まで派遣完了)

(2) 専門家の派遣

・実施内容

専門家が組合を訪問し、ワークショップで作成した計画書素案に対するフォローアップを行い、事業継続力強化計画の策定及び国からの認定取得を支援します。

・実施回数

1 組合当たり上限 2 回(1 回当たり原則 2 時間)

・派遣期間 令和 7 年 2 月 14 日(金)まで

2 BCP(事業継続計画)策定等支援

(1) 専門家活用による支援

・実施内容

BCP の策定や改定・更新等を検討する組合及び組合員に対し、専門家を活用し相談者の実情に即した BCP の策定等を支援する。

・費用

無料(ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。)

・派遣期間 令和 7 年 2 月 13 日(木)まで

消費税インボイス制度に係る専門家派遣を実施しています！

令和 5 年 10 月 1 日に複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されたことに伴い、インボイス制度への円滑・適正な対応に取り組む中小企業組合及び組合員に対し、専門家を派遣して支援します。

■派遣期間・回数 派遣決定から令和 7 年 1 月 22 日(水)までの期間でおおむね 2 回
※ 1 回あたりの派遣時間は原則 2 時間以内

■申請受付期間 令和 7 年 1 月 15 日(水)まで

■費用 無料(ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。)

課題解決型組合集中支援事業

会員組合及び会員組合に所属する組合員が行う課題解決や新たな活路開拓等の先進的な取組費用の一部を助成します。

1 助成対象者・助成金額等

助成区分	助成対象者	助成金額	助成率
I型-1	組合	300万円以内(下限:50万円)	3分の2以内
I型-2	組合による共同事業体		
II型-1	組合員	50万円以内(下限:30万円)	
II型-2	組合員による共同事業体	100万円以内(下限:50万円)	

2 対象事業

- (1) I型 課題解決に向けた既存事業の再構築や新事業の創出・展開を行うための方針等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組
- (2) II型 個々の経営上の課題を踏まえた収益性の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方策等の立案、計画やビジョンの策定及びそれらを実現化するための取組

3 対象経費

謝金、旅費、原稿料、印刷費、会場借上料、借損料、車両借上費、通信運搬費、見学実習費、資料費、備品費、機械装置費、原材料費、雑役務費、展示会出展費、外注費、委託費

4 募集期間

(1)一次締切 令和6年6月28日(金)必着
(2)二次締切 令和6年8月23日(金)必着

組合活性化助成事業

会員組合が、組織の強化、運営の適正化を目的に組合員を対象として実施する研修会・講習会の開催や、組合の認知度向上のために出店するイベント・展示商談会等に要する費用の一部を助成します。

1 助成金額

1組合10万円以内(補助率10/10)

2 対象経費

講師謝金、講師旅費、会場等借上料、借損料、通信運搬費、出展諸経費、消耗品費、原材料費

3 募集期間

(1)一次締切 令和6年6月28日(金)必着
(2)二次締切 令和6年8月23日(金)必着

取引力強化推進事業

小規模事業者で構成された会員組合が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設計画、商品パッケージ改良等を行う際の費用の一部を助成します。

1 助成金額

1組合10万円~20万円(補助率2/3)

2 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷費、会場借上料、通信運搬費、委託費等

3 対象事業

ホームページ作成・更新、データベース構築、販促チラシ作成等

4 募集期間

令和6年6月28日(金)まで

※募集要項など詳細につきましては、本会ホームページにて掲載させていただきます。

※各事業については、予算の成立状況によって実施内容等や申請数により助成率が変更となる場合がございます。

組合等人材能力開発支援事業 (セミナー・訓練等受講支援助成金)

【目的】

組合及び組合員の役職員を対象に、**スキルアップやキャリア形成**に向けた必要な知識や技術等の習得・向上のために、公的機関等が実施するセミナー、訓練等を受講した場合の経費の一部を助成することで、組合職員等の資質向上や研鑽、能力開発を支援します。

【助成対象者】

- (1) 中央会会員組合事務局の役職員
- (2) 中央会会員組合に所属する組合員の役職員

【助成対象経費】

公的機関等(**ポリテクセンター**や**中小企業大学校**など)が実施し、令和7年2月28日(金)までに受講証明書を受領できるセミナー・訓練等の受講料であって、本会が認めるもの。

【助成金額】

負担した受講料の **1/2** を助成します。但し一人当たり 10,000 円を限度とします。

【利用限度】

- 1 事業者**(組合事務局・組合員)からの利用は**3名**までとします。
なお、利用できる組合員の数に上限はありません。

【スケジュール】

募集期間 令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)
受講終了期限 令和7年2月28日(金)まで(受講証明書も含む。)
セミナー・訓練等実績報告提出期限 令和7年3月14日(金)

【本助成金で対象とならないセミナー・訓練等】

本助成金は、利用者のスキルアップやキャリア形成に向けた知識や技術の習得・向上を目的としていることから、次に該当するセミナー・訓練等は、本助成金の対象外とします。

- ・法律等で受講が義務付けられているセミナー・訓練等
- ・資格、免許等の取得や更新のために必要なセミナー・訓練等
- ・組合及び組合員企業の業務に直接関連するセミナー・訓練等
- ・受講証明書を取得できないセミナー・訓練等
- ・その他、本会が不適切と判断するセミナー・訓練等

※申請様式は、本会のホームページをご覧ください。<https://www.h-chuokai.or.jp/index.html>
お問合せ先：連携支援部



忘れて
いませんか？

組合の変更登記

決算や総会など忙しくされている組合事務局の方も多いと思いますが、「組合の変更登記」のことをお忘れではないでしょうか？

この機会に、組合の変更登記について該当するものがないか振り返ってみてください。

1. なぜ登記しなければならないのか？

中小企業等協同組合法第 85 条の規定により登記事項に変更が生じた場合は、2 週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更の登記が必要です(ただし、出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は事業年度末から 4 週間以内)。

2. 登記事項について

①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資の総口数及び払込済出資総額
⑥代表理事 ⑦公告方法等について変更があった場合には登記が必要です。

3. 代表理事の登記について

代表理事が変更になった場合には登記が必要です。また、任期満了で同じ人が再選された場合にも登記が必要です。

4. 出資の総口数及び払込済出資総額の登記について

基本的には、年度末に出資の総口数及び払込済出資総額に変更があった場合には、必ず登記をする必要があります。ただし、期中で変更があった場合には、その都度、登記申請することができます。

5. 定款変更に伴う登記について

定款に規定されている①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地(市町村の変更を伴う場合) ⑤公告方法については、総会において特別議決を経て、認可行政庁の認可を受けた後、登記が必要です。

ここでは、主な変更登記に関する注意点などについてお知らせしましたが、具体的な変更登記に関する様式については、本会ホームページに掲載されていますので、参考にしてください。

また、これ以外にも登記が必要なものがあります。ご不明な点は連携支援部または各支部へお問合せください！

令和5年度設立組合一覧

令和6年3月31日現在

組合名	代表者名	所在地	設立	組合員数	主な事業	組合員資格
1 ひかる国際交流協同組合	陳 李明	亀田郡七飯町	R5 9/21	5人	・外国人技能実習生共同受入事業 ・特定技能外国人支援事業	耕種農業、海面養殖業、土木工事業、管工事業又は水産食料品製造業
2 ワールドワン協同組合	水林 聡	札幌市	R5 9/28	9人	・外国人技能実習生共同受入 ・特定技能外国人支援事業 ・技能実習生及び特定技能外国人に係る職業紹介事業	土木工事業、舗装工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業
3 留萌市除排雪事業協同組合	佐藤 博	留萌市	R5 10/17	8人	・組合員が行う除排雪業務の共同受注	土木工事業、一般貨物自動車運送業
4 環境福祉推進協同組合	南 繁	札幌市	R5 12/12	21人	・組合員の必要とするガソリン、軽油等の共同購買 ・組合員のためにする高速自動車国道、一般有料道路等の通行料金の共同精算事業	耕種農業、印刷業、ソフトウェア業、インターネット附属サービス業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業、その他の各種商品小売業(従業員が常時50人未満のもの)、不動産代理業・仲介業、不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)、経営コンサルタント業、純粋持株会社、広告業、獣医薬業、旅行業、自動車整備業
5 のっぽろ野菜直売所協同組合	渡部 正廣	江別市	R5 12/19	54人	・組合員の取り扱う農畜産物及びその加工品の共同販売	耕種農業又は畜産農業
6 FUSION 協同組合	原田 慎司	札幌市	R5 12/20	6人	・組合員のためにする省庁等の発注する物品の製造、販売及びサービス業務等の共同受注 ・組合員のためにする情報システム、製品等の共同開発、共同販売	情報処理・提供サービス業、測量業、不動産代理業・仲介業又は管工事業
7 北海道防水改修事業協同組合	中川 健	札幌市	R6 2/20	7人	・組合員の取り扱う防水・外壁改修工事材料の共同購買 ・組合員の取り扱う防水・外壁改修工事の共同検査、共同受注、共同宣伝	建設業法の許可を取得している防水工事業又は塗装工事業を行う事業者。
8 江別農産物直売所協同組合	山口 努	江別市	R6 3/11	39人	・組合員の取り扱う農作物及びその加工品の共同販売	耕種農業
9 しりうち地域づくり協同組合	佐々木武志	上磯郡知内町	R6 3/28	16人	・組合員のためにする特定地域づくり事業としての労働者派遣事業 ・地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画・実施に関する事業	農業、協同組合(他に分類されないもの)

会員数

令和6年3月31日現在

会員種別	会員数	会員種別	会員数
事業協同組合(連合会含む)	1,064	協業組合	8
火災共済協同組合	1	商工組合	20
信用協同組合	6	商店街振興組合(連合会含む)	34
企業組合	56	その他(株式会社、社団法人等)	34
計			1,223 会員

職員異動のお知らせ

次のとおり職員の異動がありましたのでお知らせいたします。()内は前職

退職 4月30日付 十勝支部 主事 森嶋あゆみ

異動 5月1日付 十勝支部 主事 藤井 涼太(総務部 主事)

異動 5月1日付 釧根支部 主事 青木 昂平(企画情報部 主事)

公益財団法人北海道労働保健管理協会からのお知らせです

～ 大切な従業員の健康管理の充実に「生活習慣病予防健診」を！～

★★ 協会けんぽの制度利用で お得に自己負担額 最高5,282円 ★★

協会けんぽ加入者の皆様の健康保持・増進のために実施する「協会けんぽ生活習慣病予防健診」は協会けんぽが健診費用を一部補助するもので、年度内にお一人様1回に限り受診できます。

糖尿病や脳・心疾患などの生活習慣病は早期には自覚症状がなく、気づかないうちに進行するのが特徴です。法定健診項目より充実した内容の生活習慣病予防健診で疾病の早期発見に努めましょう。

■北海道労働保健管理協会では2つのコースをご用意・詳細はこちらから ▶▶▶

巡回バス健診による全道各地での実施に対応しております。

※「協会けんぽ生活習慣病予防健診」の詳細は今月号の封入物をご参照ください。

<https://www.roudouhoken.or.jp/jigyou/sub02.html>



令和5年道内中小企業の廃業等に関する実態調査

令和6年3月 北海道中小企業団体中央会

会員である協同組合等を対象に組合員企業(個人事業主を含む。)の廃業等「自主廃業・倒産(民事再生等を含む。)」の実態を調査した。本調査は平成14年から実施しており、今回で22回目の実施となります。

I 調査概要

- 調査対象期間 令和5年1月1日(日)～令和5年12月31日(日)
- 調査対象組合数 1,088 組合 ■回答組合数：524 組合 ■回収率：48.2%
- 業種別内訳
運輸業：29 組合 卸売業：20 組合 小売業：83 組合
サービス業：87 組合 建設業：141 組合 製造業：129 組合
異業種(商店街を含む。)：33 組合 その他(農業を含む。)：2 組合

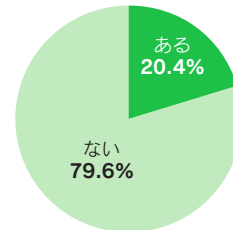
II 調査結果

1 廃業等の有無

令和5年の組合員の廃業等については、「ある」と回答した組合は107組合(20.4%)、「ない」と回答した組合は417組合(79.6%)であった。

	組合数	構成比
ある	107	20.4%
ない	417	79.6%
計	524	100.0%

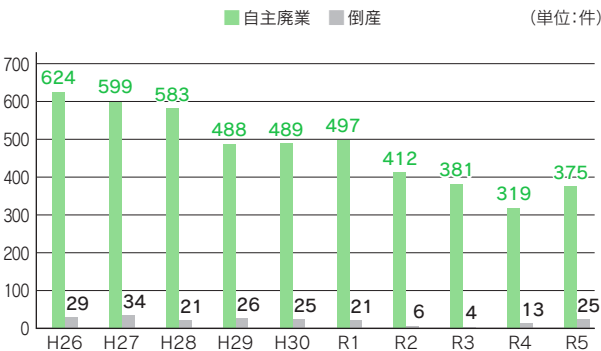
〈図1〉廃業等の有無



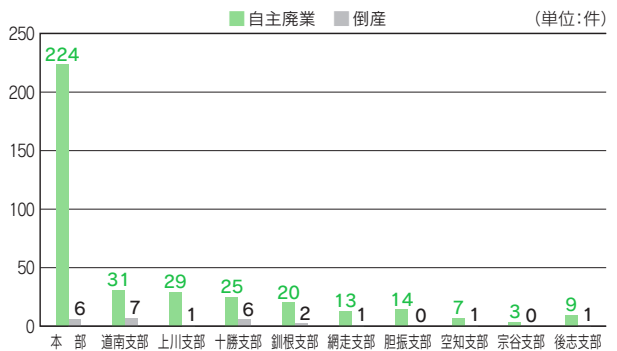
2 廃業等の年別推移と本支部別件数

自主廃業の件数は375件となり、前年より56件増加となった。倒産については12件増加の25件となった。また、本・支部別の廃業等の件数は、図3のとおり。

〈図2〉廃業等件数の年別推移



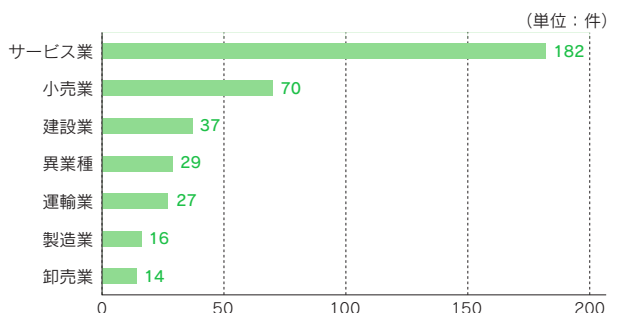
〈図3〉廃業等の件数(本・支部別)



3 自主廃業の業種別件数

令和5年の自主廃業(375件)を業種別で見ると、「サービス業」が182件と最も多く、次いで「小売業」が70件、「建設業」が37件と続いており、最も低いのは「卸売業」の14件となった。

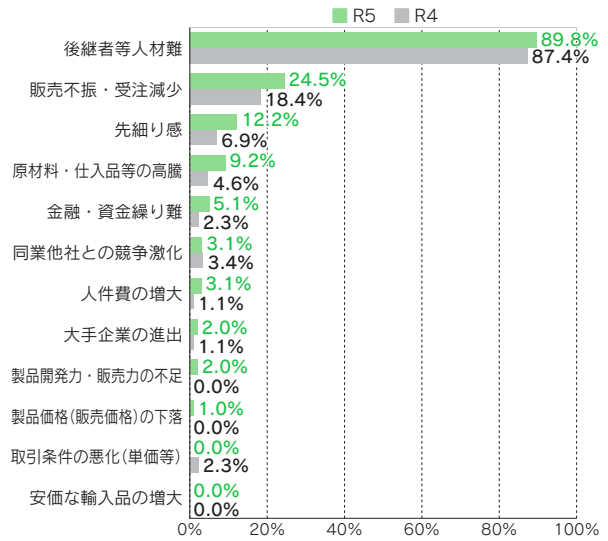
〈図4〉自主廃業の業種別件数



4 自主廃業の要因

自主廃業の主な要因は、「後継者等人材難」が89.8%（前年比+2.4ポイント）と最も多く、次いで「販売不振・受注減少」が24.5%（前年比+6.1ポイント）、「先細り感」が12.2%（前年比+5.3ポイント）、「原材料・仕入品等の高騰」が9.2%（前年比+4.6ポイント）となった。

〈図5〉自主廃業の要因（複数回答）

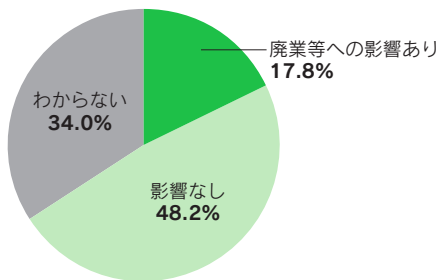


5 コロナ禍における組員企業の廃業等への影響

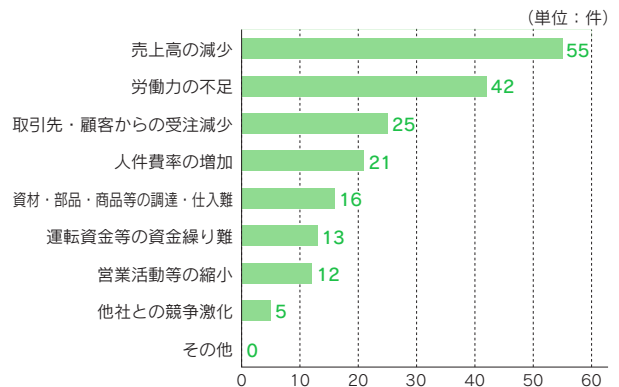
コロナ禍における組員企業の廃業等への影響は、「廃業等への影響あり」が17.8%、「影響なし」が48.2%、「わからない」が34.0%となった。

また、コロナ禍における廃業等の要因としては、「売上高の減少」が55件と最も多く、次いで「労働力の不足」が42件、「取引先・顧客からの受注減少」が25件、「人件費率の増加」が21件となった。

〈図6〉コロナ禍における組員企業の廃業等への影響



〈図7〉廃業等の要因（複数回答）

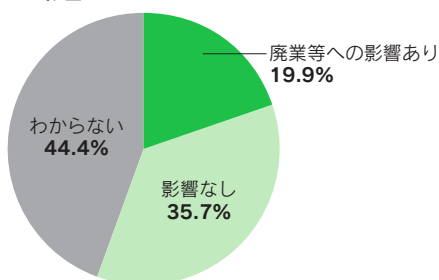


6 エネルギー・原材料価格高騰又は円安に伴う組員企業の廃業等への影響

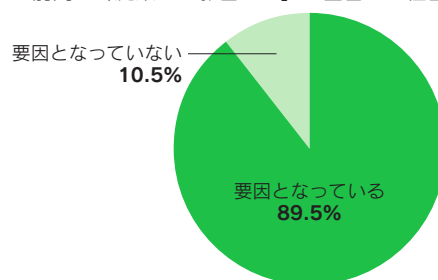
エネルギー・原材料価格高騰又は円安に伴う組員企業の廃業等への影響は、「廃業等への影響あり」が19.9%、「影響なし」が35.7%、「わからない」が44.4%となった。

また、エネルギー・原材料価格高騰又は円安が「廃業等への影響あり」と回答した組合のうち、価格転嫁できていないことが「要因となっている」が89.5%、「要因となっていない」が10.5%となった。

〈図8〉エネルギー・原材料価格高騰又は円安に伴う組員企業の廃業等への影響



〈図9〉価格転嫁できていないことが組員企業の廃業等の要因か ※前問で「廃業への影響あり」と回答した組合



❖ 令和6年度中小企業団体全道大会のお知らせ ❖

- 1 日 時 令和6年8月7日(水)14時から
- 2 場 所 札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 3 プログラム
(1)大会 前大会決議に関する要望活動状況報告
提出議案説明
議案採択
決議実行協議
(2)表彰 北海道中小企業団体中央会会長表彰
(3)記念講演 テーマ 未定
講師 平本 健太 氏(北海道大学大学院経済学研究院 教授)
(4)懇親パーティー

※詳細は、決まり次第改めて会報及びホームページにてお知らせいたします。

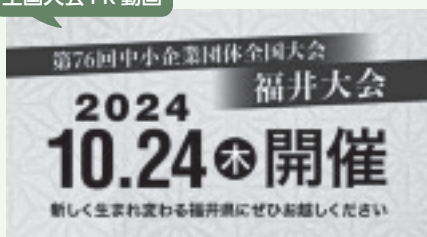
❖ 第76回中小企業団体全国大会のお知らせ ❖

第76回中小企業団体全国大会は、全国中央会と福井中央会の共催により、福井県福井市において次のとおり開催されます。

- 1 日 時 令和6年10月24日(木)
14時から
- 2 場 所 フェニックス・プラザ
(福井県福井市田原1丁目13番6号)
- 3 プログラム (1)祝 辞
(2)議 事
(3)大会宣言
(4)表 彰 式

※本会では、全国大会の日程に合わせてオリジナルツアーの催行を企画しています。
詳細は、決まり次第会報及びホームページにてお知らせします。

福井県中央会の
全国大会 PR 動画



<https://www.youtube.com/watch?v=U0kd7l0Uafg&t=7s>

北海道経済産業局からのお知らせです

経営課題を専門家に相談したい

北海道よろず支援拠点

北海道 よろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題の解決に向けたサポートを無料で行います。(URL : <https://yorozu-hokkaido.go.jp>)

○中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、ITコーディネータ、その他実務経験豊富なコンサルタント（野菜ソムリエ上級プロ、新商品開発、営業、デザインなど）を配置しています。




【活用事例】

・美容業

美容師業とエステティック業の複合サービスを提供し、安定的に顧客数を伸ばしている。人材の募集を行っても成果がなく、求人に関する課題を抱えていた。相談を通じて、採用希望の人材像を明確にし、伝えるべき求人情報を整理。希望する人材の応募があり採用につながった。

・飲食業

こだわり食材を使った手作り洋食を提供している飲食店。10年以上営業し、常連客に支えられてきたが、新メニュー開発やテイクアウトについて相談。お店のコンセプトの再設定とそれに合わせた新メニューやお弁当を販売。コロナ禍でも変わらない売上を維持することができた。

対象者	中小企業・小規模事業者 等	
費用	無料	
問合せ先	以下の問合わせ先に、電話 or メールでご連絡下さい。 ○札幌本部（平日 9:00~17:30） 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階 北海道中小企業総合支援センター内 TEL 011-232-2407 E-mail soudan@hsc.or.jp	相談フォーム 
	○地域拠点（毎週火曜日 9:00~17:30） ・道北支部 旭川市緑が丘東1条3丁目 旭川リサーチセンター内 ・日胆支部 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内 ・道南支部 函館市梁川町5番10号プライム函館EAST 8階 ・オホーツク支部 北見市北3条東1丁目 北見商工会議所内 ・釧路支部 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内 ・十勝支部 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内 ※相談窓口にお越しになれない場合、オンライン相談も可能です。	

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL : 011-709-2311 (内線2576)

E-mail : bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp

3月の道内景況 情報連絡員レポート



雪解け遅れで業種により影響あり 販売価格 DI は引き続き増加

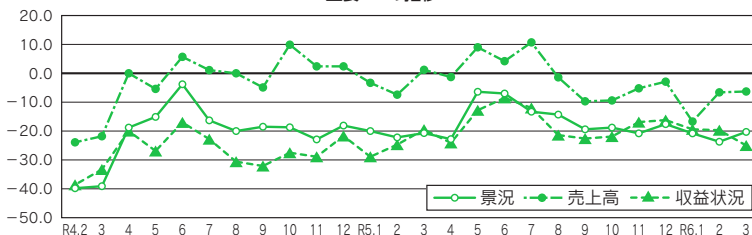
概況

前年同月の比較では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てが低下している。

2月から3月の推移では、「景況」、「売上高」は増加したものの、「収益状況」が低下している。

情報連絡員によると、製造業では、受注の減少や、価格転嫁の努力はしているものの、エネルギー価格高騰や人件費への対応により、収益の好転には至っていないとの声が寄せられている。非製造業では、例年よりも雪解けが遅れたことにより、衣料品や靴等の春物季節商品の動きが鈍く、売上が減少したとの報告がされている。

主要 DI の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比
業界の景況	☁️ △23.4	☁️ △20.3	↗️ 3.1	☁️ △29.6	☁️ △23.8	↗️ 5.8	☁️ △20.0	☁️ △18.6	↗️ 1.4
売上高	☁️ △6.5	☁️ △6.3	↗️ 0.2	☁️ △18.5	☁️ △19.0	↘️ △0.5	☁️ 0.0	☁️ 0.0	→ 0.0
収益状況	☁️ △19.5	☁️ △25.0	↘️ △5.5	☁️ △22.2	☁️ △29.0	↘️ △6.8	☁️ △18.0	☁️ △23.3	↘️ △5.3

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

	全業種			製造業			非製造業		
	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比
販売価格	☁️ 22.1	☁️ 26.6	↗️ 4.5	☁️ 14.8	☁️ 19.0	↗️ 4.2	☁️ 26.0	☁️ 30.2	↗️ 4.2
取引条件	☁️ △5.2	☁️ △4.7	↗️ 0.5	☁️ △3.7	☁️ 0.0	↗️ 3.7	☁️ △6.0	☁️ △7.0	↘️ △1.0
資金繰り	☁️ 0.0	☁️ 0.0	→ 0.0	☁️ △3.7	☁️ 0.0	↗️ 3.7	☁️ 2.0	☁️ 0.0	↘️ △2.0
雇用人員	☁️ △15.6	☁️ △14.1	↗️ 1.5	☁️ △11.1	☁️ △9.5	↗️ 1.6	☁️ △18.0	☁️ △16.3	↗️ 1.7

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 網走港の海明けが、流氷の影響により遅れた。3月11日(月)より沖底船の操業開始を予定していたが、この流氷の居座りにより、4月1日ようやく操業となり、小型船も操業出来ない状態であったことから、3月中は工場稼働を含めて停滞した。(網走)
- 味噌出荷量(道内)；単月(令和6年2月) 前年対比 93.6%
累計(令和6年1月~2月) 前年対比 93.2%
- 醤油出荷量(道内)；単月(令和6年2月) 前年対比 94.0%
累計(令和6年1月~2月) 前年対比 95.3%
- 味噌出荷量(全国)；累計(令和6年1月) 前年対比 98.7%
- 醤油出荷量(全国)；累計(令和6年1月) 前年対比 98.7%
- 令和6年2月の道内単月の出荷量は、前年対比、味噌・醤油共に減少。
- 令和6年1月~2月の道内累計出荷実績も、味噌・醤油共に前年比減であった。1月の道内出荷量は、全国平均と比較して、減少量が大きかった。
- 味噌の原料である国産米及び外国産米の価格上昇傾向、並びに国産米の人手困難状況に変化なし。(全道)

窯業・土石製品

- 3月の生コン出荷量はおよそ168千m³。(前年同月比104.2%)
・コンクリート舗装の普及拡大を期待する。(全道)
- 道央など一部の地域では、官民の再開発事業等により砂利需要は増加しているが、釧路地域では、公共工事の減少などにより、砂利・砂の需要が減少している状況。
・販売価格上昇の動きも最近では緩和しており、今秋の値上げに向けて努力しているが、燃料や電気代、人件費の高騰により収益の好転には至っていない。
- ・従業員の賃金は上昇しているが、雇用人員の増加には繋がっていない。(全道)

一般機器

- 決算月の割に全体の動きは良くない。
・一般消費が低迷しているため、景気対策としての消費税減税の実施が必要。大企業・富裕層の税率拡大や社会保険料の配分見直し、電気料金補助額拡大と期間延長を望む。中小企業の賃上げには、中小企業向けの原材料費、燃料費や電気代などの物価高騰対策・景気対策が必須である。(札幌)
- 年度末の駆け込み需要はほぼなかった。過去数年間とは全く違う状況である。人々の流れが増えてきているので、製造業にも波及してほしい。(全道)

その他

- 本来であれば冬山造材の出材を終える時期で、原木在庫は年間で最も多い

時期だが、昨年からの受注減少が未だに続いており、原木入荷を制限せざるを得ない状況で、在庫は例年の7割程度で推移している。(十勝)

- 神奈川県と同業種組合が3月末で解散する。組合の後継者問題と存在意義が主因のようだ。段ボール業界では、3月1日に大手資材製造企業が、4月1日からシートとケースの製品価格を10%以上値上げすると発表した後、他社も同様に値上げを発表した。これは、原紙値上げに連動したのではなく、労務費や物流コストの上昇など経営環境のコストプッシュが原因である。果たして受け入れられるのかどうか懸念している。(全道)

非製造業

卸売業

- 年度末としては前年と大きく変化はないが、古紙回収の車両燃料の高止まりのため、回収費が増加し、小規模業者が回収効率を見直している状況。(全道)
- 昨年比べて雪解けが遅れたことにより、靴等の春物季節商品は売上が減少し、在庫が増加した。
・事務機器等は年度末で駆け込み需要があり、増収となった。
・一般的に販売価格は上昇が続いているが、在庫が増加する傾向にある。
・技術職で人手不足の傾向が続いている。(札幌)
- 4月の新年度より、商品を値上げするメーカーが出始めている。(全道)

小売業

- 前年比較
物販 100.7%
金融 95.9%
・例年の3月と比較して気温の低い日が続いたことで雪解けが遅く、衣料品が前年比88%に減少した。新生活の準備のため家電や家具は例月より増加したが、前年比95%程度であった。一方、会食の機会が増えたことで飲食店は平均116%と増加し、旅行関連は162%と好調で、観光需要が高まっていることがわかる。(旭川)
- 3月になって地元客が少ない。早朝に食事が目的の若い観光客ばかりで、買い物をしない。しかし、3月30日(土)の特売日は今年初の特売日らしい特売日で、午前8時すぎから12時くらいまで、1時間に40~50人位の買い物客がいた。(小樽)
- 3月は気温が上がらなかつたためか、昨年同月より、1件当たりのLPガス平均使用料が増加した。しかし、販売数量合計は落ちているので、経営状況が好転したとは言えない。(稚内)
- 3月は入進学や就職等の準備で何かと慌ただしく、以前は売上も増える月となっていたが、コロナ禍でネット販売が急増したことからリアル店舗での買い物減少し、小売業を営む組合員店は昨年を底だと思いき期待したが、ほぼ変わらない結果となった。燃料販売や調剤薬局等の生活に関わる業種は、安定を維持している。

- ・年度末を迎え、組合員店2店が脱会した。1店は廃業、もう1店は代替わりが理由である。このような組合員店が増えることが懸念される。
- ・旅行業は、コロナ禍には自粛していた社員旅行を実施する企業が増え始めたため、取扱が増加した。携帯電話販売業は横ばいで、保険業は、新しいスタッフも契約を取り始めており、今後に期待しているところである。(釧路)
- 3月1日(金)のWTI原油価格は79.97ドルで、先月から見て6.15ドルの反発でスタートした。主要産油国による原産延長の観測や、中東情勢を巡る地政学リスクの高まりを背景に反発した。その後、中国の景気鈍化等での反落や、ロシア政府がOPECプラスとの減産合意を順守するため、4～6月の生産を減らすように石油企業に命じた事への反発等で、31日のWTI原油価格は83.14ドルとなった。
 - ・3月の原油価格は後半で大きく上昇したものの、3月トータルではほぼ横ばいで推移し、それに伴い卸値もほぼ横ばいとなった。毎月のごとく量販店の低販売価格に追従せざるを得ない状況から、利益は圧縮状態となっている。(旭川)
- 札幌市近郊は雪解けが進まず、動き出しが例年より2週以上遅い。(全道)
- 例年この時期は、卒業旅行や新入学の準備旅行、春休み休暇などで閑散期でも比較的賑わいが見られるが、今年は北陸の応援割などの影響もあり、大変苦戦した一か月となった。そんな中、3月22日(金)に函館市から発表された新年度のクルーズ客船入港回数が過去最多の58回となるが、中でも主に国内客が乗船するクルーズ客船に、函館朝市でも大いに期待しているところである。当団体では、国内客向けクルーズ客船のお客専用の特典クーポン付きマップを新たに作成し、催行会社の協力の下、春(5月)の3寄港(各1,000人規模)の乗船客全員に配布することになっている。その後は、秋の寄港にも配布を予定しており、更なる活気と販売促進に各店準備を整えている。(函館)
- 3月はあまり行事もなく、雪解けで観光のお客も少なく、ホテル・土産屋の売上は前年並みであった。魚屋も、この時期は入荷が少ないため売れるものがあまりなく、客数も減少している。商品価格は、冷凍品を中心に価格が上がっている。(道央)
- 売上高28,000,000円 前年比111%増。食品の値上げに伴い、売価に転嫁している。販売数量は今のところ変動は感じ取れない。(札幌)
- 2月もインバウンドのお客増、ツアー客の入店が多く感じた。全国アイスホッケーの大会もあり、観光客が来店した。しかし、退店が相次いでおり、空き店舗の利用のためチャレンジショップという形で募集している。来月から大型客船の入港があるので、入店客の増加に期待したい。(釧路)
- 3月の中東原油価格があるため、月初から右肩上がりでも推移し、月半ば以降は1バレル当たり84ドル台で推移するなど、このところ上昇傾向にある。この間、北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業により、1リットル174円程度と前月と同水準で推移した。また、3月の全国ベースでのガソリン出荷量みると、前月に引き続き月間を通して低調に推移し、依然としてコロナ禍前の水準を下回っている。なお、燃料油価格激変緩和対策事業により、石油製品のSS店頭小売価格は高値ながらも引き続き安定した価格で推移するものと思われる。(全道)
- 半導体不足による新車の停滞は収まりつつあり、中古への転換も回転が速くなった。いまだに新車の納車待ちもあるなど、大手ディーラーの不正申告などのマイナス要素もあるが、市況へはほとんど影響していない状況である。3～4月が業界における繁忙期であり、3月末に開催された中古車展示会でも多くても3割強であった成約率が、過去最高の5割2分を超えるなど、明るい情報も多く聞かえてくるようになった。ディーラーも、中古に関しては年度の後半は伸びると見込んでおり、今後も期待ができる。(札幌)
- 卒業時期を迎え、当組合員でも人材確保に苦戦している。春作業を前に、肥料の準備と農業機械の整備などに時間をかけている。大手組合員は、春作業を安全に行うよう注意喚起を実施している。(全道)

サービス業

- 全国レベルにおける当年度4月からの業界契約総額累計は、前年度比103%相当に達しているが、北海道における受注状況は前年水準に達しておらず、加えて資材・燃料等の高騰の影響が強く、厳しい経営環境下にある。しかしながら、令和6年度より発注される公共事業における諸経費率及び業務管理費の改定や、設計業務委託等技術者単価の改定などが実施されることにより、業界全体の経営環境の改善が今後進むことに期待が持てる。結果として収益の好循環が進み、業界で働く者の給与改善、待遇改善に結びつくことを大いに期待している。また、人事・労務に関する法改正(労働条件通知書、裁量労働制、労働時間規制変更等)が4月から施行されるため、業界組織を挙げて周知徹底を図っている。(全道)
- 2025年度新卒大学生に対する会社説明会が3月1日(金)に解禁して、本格的な就職活動がスタートした。人手不足の解消のために、道内中小IT企業は計画通りの採用数確保を予定しているが、千歳に建設中の半導体製造工場や関連企業が、高賃金の謳い文句で、積極的な新卒採用活動や中堅IT技術人材の転職採用を強化することなどにより、例年以上の人材の取り合いになっているとされており、新卒人材の確保と離職防止の両面で苦戦している。システム開発案件はAI、DX、IoT、クラウド化の進展で案件の受注打診は多いが、技術人材不足の影響で、案件受注は漸増にとどまっている。案件単価への価格転嫁が進んでいる以上に、人件費の高騰やオフィスコストの上昇が企業収益を確実に押し下げ、最大の経営課題である人材不足の解決策が見い出せないまま、

- 2024年度業績へのマイナスインパクトが心配されている。(全道)
- 前年比91.7%。道外・道外・海外、いずれも前年度を下回る入込み。施設により、3月の増減に差が出ている。(十勝)

建設業

- 原材料費及び人件費の増加は続いており、収益への影響が生じている。また、雇用人員不足による事業への影響が出ており、新たな事業獲得が難しい状況にある。
 - ・4月からの働き方改革の対応に苦慮している。(札幌)
- 令和6年度の工事発注見通しについては、官庁・民間ともに大幅に増加する見込みである。官庁工事では、学校ほか官庁施設の建て替え需要、蛍光管製造終了によるLED化、猛暑対策としてのエアコン導入、太陽光等の地球温暖化対策、防衛予算の倍増による施設整備計画(特に北海道は多い)などが見込まれている。電気工事でも「入札不調」の懸念があり、官庁側と業界側との折衝を盛んに行なっているところ。資材費・人件費・運搬費等諸経費などの高騰を価格転嫁していただくことと、余裕のある工期設定や「週休2日型工事」の大幅導入、技術者配置要件の緩和、DX推進や書類簡素化による業務効率化などを要望している。民間工事でも、札幌中心部の大型再開発、新幹線延伸関係、インバウンド増加を見込んだホテル等観光施設や流通形態の変遷による集合型小売店舗の増大、高度情報化による情報設備関連の設備投資などの要素がある。それに加えて、半導体製造工場の建設及びそれに伴う様々な工場関係、流通施設関係、住居や店舗関係など、特に札幌、北広島、恵庭、千歳、苫小牧を結ぶ道央圏への過度の集積が懸念される。
 - ・建設業の最大課題である「人材不足」問題について、「相当の賃上げ」と「働き方改革」を進めなければ、人材の逸失が更に加速するため、資材費や燃料費等の諸経費の高騰も含めた「価格転嫁」が出来るかどうか最大の経営課題となっている。上記のとおり、諸官庁には色々と陳情・折衝しているが、電気工事業界として、建設業団体に対し「ゼネコンさん自体が十分な価格と工期で工事を受注して、それを専門業者に波及していただきたい」との申し入れも行なった。依然として、「土曜日稼働」の風習が残っている建設現場において、4月以降に「週休2日閉所」の傾向が進展していくかどうかを注視せねばならないところである。
 - ・電気工事業者も設備工事業者もかなり不足している状況から、民間工事において、ゼネコン業者もある程度は「価格転嫁」に理解を示して発注額を改善してくれる風潮もみられる。しかしながら、インフレのスピードが予想以上で、なかなか収益の改善には結びついていない現状にある。
 - ・公共工事労働単価について、北海道での「電工」は、令和5年度の24,300円から令和6年度は25,300円と、4%上昇したが、これでは世の中の人件費高騰のスピードに追いついていない。年度途中であっても、それぞれの発注官庁の裁量にて、発注単価を上げていただくことで、入札不調問題も多少は沈静化すると思う。「公共工事積算方式」に固執することなく、現状に見合った積算を諸官庁が自由にするような風潮が望まれ、国交省にもそのことを推進いただきたい。
- 現在、地球温暖化対策として、照明のLEDや、太陽光等の導入、猛暑対策のエアコン設置などに、国の補助金がついているが、これがどれも2027年までの4年間限定であり、そのために、北海道も札幌市もその他市町村も、4年以内にこれらの工事を発注しようと急ぐ傾向があると考えられる。この補助金の期限をもっと先に延ばしてもらえれば、今後数年での発注量の過多がいくらか解消されるのではないかと。
 - ・今春の北海道内の公立高校への応募倍率も、少子化の加速から厳しい状況。私ども業界に関わる工業高校電気科の倍率は特に厳しく、札幌以外の地方は更に悲惨な状況。先日、滝川工業高校が「半導体学科」の新設を表明したが、電気科や機械科に進む若者が更に減少すると思われる。公立高校の授業料は無償化されたので、これ以外の教材費、通学費、下宿する場合の生活費補助など、様々な支援を業界側でも検討して行政側にも陳情していくのでご理解いただきたい。(全道)
- 【組合員の業況】
 - 3月に入り、水道管の凍結解氷等、修繕はほとんどなくなり、各社とも次年度の準備に取り掛かっている。
- 【問題点】
 - 各社とも、若年労働者を含めた技術者確保が思うように進まず、かつ技術労働者の高齢化が進むなど、民間工事及び市の上下水道工事受注に向けた体制整備に苦慮する状況が続いている。
- 【地域の実情】
 - 物価や燃料費の高騰が続き、市民生活も厳しい状況にあるが、市の生活支援策の影響で一部持ち直しを見せており、商工会議所を中心に循環型社会の形成に向けた取り組みを展開している。上下水道事業に関しては、昨年度より若干の上乗せをした予算が計上されている。(名寄)

運輸業

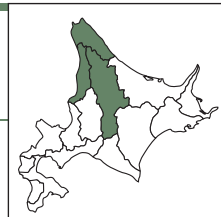
- 前月と同様に運ぶ物が減少傾向にあり、稼働は減少した。物価高の影響が、消費も減っている可能性がある。また、相変わらずの人手不足で、ドライバーは常時募集している。(小樽)
- 農産物については、昨秋の収穫量が悪かったため、前月同様に荷動きは良くない。
 - ・一般カーゴについても荷動きは良くないが、4月からの値上げへの対応のため、駆け込み需要が多少見られた。
 - ・4月以降「物流の2024年問題」に対して、運転手不足の影響が懸念される。(石狩)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／外川事務所長・長谷川主事

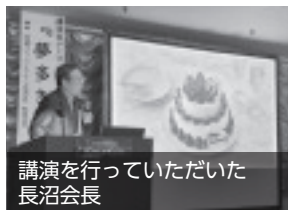


組合後継者等交流会を開催しました！！

令和6年3月14日(木)に旭川トーヨーホテルにて、「(株)きのとや」の創業者で、現在は北海道コンフェクトグループ株式会社取締役会長の長沼昭夫氏を講師に招き「夢多き人生」というテーマで、組合後継者等交流会を開催しました。

「(株)きのとや」の創業から現在に至るまで、一見華々しい成功ストーリーに思われますが、その過程は挑戦と失敗の連続であったとのことでした。

しかし、「その数々の苦悩に対し真摯に向き合ってきたからこそ、現在まで多くの人々に求められる洋菓子ブランドとなっている。」と、組合の次世代を担う



講演を行っていただいた
長沼会長



講演会の様子



懇親会の様子

後継者の方々に向けてご講演頂きました。

また、長沼会長は、昨年6月に全国菓子工業組合連合会理事長に就任され、2025年5月30日(金)～6月15日(日)に旭川で開催される第28回全国菓子大博覧会・北海道(以下、菓子博という)の大会長も務めていることから、その話題にも触れ、日本最大級のお菓子の祭典として胸が躍るような構想をご説明いただきました。

講演会後には懇親会を開催し、各青年部長様に青年部の取り組みや紹介をしていただき、異業種の方々と意見交換をしていただくなど、大いに盛り上がりました。

なお、菓子博の概要につきましてはQRコードを読み取っていただきますとHPに移ります。

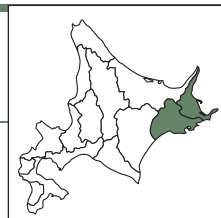
美味しい、楽しいお菓子の祭典へ皆様もぜひ足を運んでいただければと思います。

菓子博の
QRコード



釧路支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／竹内事務所長・青木主事



「くしろ湿原ノロッコ号」が 35周年仕様で運行されます

「くしろ湿原ノロッコ号」は、春から秋にかけ、釧路湿原に一部沿うように、のんびりと走行する観光列車で、釧路湿原の景色を楽しむことができます。車窓からは、蛇行する釧路川や野生動物たちの姿が眼前に広がり、1989年の運行開始以降、数多くの乗客を乗せてきました。

「くしろ湿原ノロッコ号」は、今年で35周年を迎え、4月27日(土)より釧網線の釧路駅から塘路駅間で今季の運行が始まります。今季は湿原に沈む夕日を楽しむ「夕陽ノロッコ号」などの特別列車を増



便するほか、35周年に合わせ、特別デザインのヘッドマークと行き先表示板(サポ)を装着します。

また、10月6日(日)までは1日1～2往復の運行となりますが、6月8日(土)、7月6日(土)、10月5日(土)の3日間は、川湯温泉駅までを延長して運転する特別列車「ノロッコ川湯温泉号」を運行し、8月13日(火)から4日間は、釧路湿原の細岡展望台まで徒歩で行ける釧路湿原駅に1時間ほど停車する「よくばりノロッコ号」を運行します。

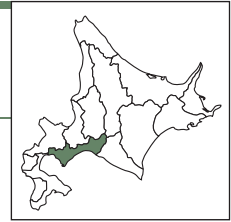
なお、車内では特別デザインの行き先表示板(サポ)などを販売するほか、運行を開始した6月24日(月)にはバースデー企画を予定しています。

ぜひこの機会に、「くしろ湿原ノロッコ号」に乗車してみたいはいかがでしょうか。



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/若狭事務所長・水内主事



洞爺湖温泉が訪日観光客に向けた5か国6言語の温泉分析書をリニューアルしました！

洞爺湖温泉は、年間300万人もの観光客が訪れる北海道有数の観光リゾート地です。その中で、洞爺湖温泉利用協同組合(若狭洋市理事長、組合員24名)は、11の源泉井戸を各企業間で連携し、温泉供給の管理・温泉資源の保護に努め、洞爺湖温泉全域の温泉供給と施設管理を行っています。

2018年に外国人宿泊者数が45.5%を占めている事を踏まえて「外国人観光客に優しい温泉街を目指し、



洞爺湖温泉が素晴らしい効能のある良質な温泉であることを新たな観光素材としてPRしたい」と検討を重ね、2019年に多か国語対応温泉分析表を作り、加盟する14か所ホテル・旅館に配付しましたが、新型コロナウイルス感

染症対策の入国制限等のため、活用までに至りませんでした。

そこで、2024年に改めて訪日観光客に効能などを知ってもらい、日本の入浴文化をより正しく理解してもらいたいと期待を込めて、温泉の再分析と多か国語温泉分析書の内容もリニューアルをし、日本語を含め英語、中国語(繁体字と簡体字)、韓国語、タイ語の5か国6言語に対応しました。

なお、この取り組みは全国でも例のない事例とされています。

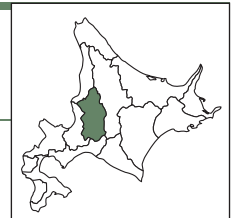
今後は、日本はもとより海外にも発信できる素材の提供として期待し、この取り組みを訪日観光客の皆様がどの様に感じたか、更にはSNSで発信したか、などのアンケートを行う予定です。皆様も洞爺湖温泉に立ち寄った際はぜひ温泉分析表をご覧ください。

多か国語対応
温泉分析表はこちら



空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 田口課長



黒千石事業協同組合 事務所移転&直売店が新設 OPEN !!

4月8日(月)黒千石事業協同組合(高田幸男理事長、組合員58人)の事務所が「黒千石」を生産する



工場隣に新築移転し、また、工場直売店を新設オープンしました。

当組合は、2007年に農業生産者で設立し、組合員の生産した幻の黒大豆「黒千石」を共同加工・共同販売しており、納豆や大豆ミートといった新商品の開発など、積極的に販路

拡大を図って事業展開されています。

黒千石は、直径5ミリ程の品種でポリフェノールが豊富で栄養価も高く、豆本来のうまみと、ほのかな甘みが特徴で、去年は、340トンを生産しました。

新設オープンした直売店では、炊き込みごはんなどに使う黒千石大豆や肉の代用にできる黒千石大豆ミートなど19種類を事務所で受付して販売しています。

当組合の詳細情報については、組合のSNSアカウントをご覧ください。これからの観光シーズン、空知地方にお出かけの方は、ぜひお立ち寄りください。

お問い合わせ(平日 午前9時~午後5時)
組合事務所 雨竜郡北竜町字碧水 40番2
電話 0164-34-2377



組合 SNS 情報

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 301 次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修：4日×6回)

- ① 2024年 7月2日(火)～7月5日(金)
- ② 2024年 8月6日(火)～8月9日(金)
- ③ 2024年 9月3日(火)～9月6日(金)
- ④ 2024年10月1日(火)～10月4日(金)
- ⑤ 2024年11月5日(火)～11月8日(金)
- ⑥ 2024年12月3日(火)～12月6日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回：経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回：組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回：マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回：財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回：事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回：ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

No. 7 コミュニケーション活性化講座

信頼関係を高め、一体感を生む職場づくり

6月4日(火)～6日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



管理者に求められる傾聴力の強化を図ると共に、より良い信頼関係を構築するための方法を演習を通じて学び、「人」と「組織」を動かす能力の向上を図ります。

No. 8 中堅管理者研修(6月開講)

さらなる成長への脱皮とマネジメントの向上へ

6月12日(水)～14日(金)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・その候補者



新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得ることをねらいとし、その土台である意識・意欲と組織をまとめる力の向上方法を学びます。

No. 9 Webマーケティング講座

マーケティングの基本を学び

「売れる仕組みづくり」へ

6月18日(火)～19日(水)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者



Webサイトを活用した「売れる仕組み」の全体像を理解し、自社の現状を振り返りながら、売上に繋がるWebサイト構築のポイントを学びます。

No. 11 リスク管理の考え方・進め方

札幌開催

自社のリスクを把握し、正しく評価する方法を学ぶ

6月24日(月)～25日(火)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部



全社的なリスクマネジメントの必要性を理解して、自社のリスクを抽出・分析し、リスクマネジメントを実行するための体制づくりと実施プロセスを学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 北海道旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。

Be a Great Small.
中小機構

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日 / 2024年5月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

